

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) みらいせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称 未来政策研究会

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川越市新富町1-18-6  
戸田ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名) /  
小宮山 泰子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名) /  
八木 昭次

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
有本 和雄

(電話) 049-222-2900

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) 小宮山 泰子 /	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 小宮山 泰子 /	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



告示用コード				
1	0	0	6	7
0				

団体コード				
2	0	6	2	6
5				

収受	入力	枚数	
9/28		20	0

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	17,363,799
(前年からの繰越額)	12,264,687
(本年の収入額)	5,099,112
支 出 総 額	5,933,310
翌年への繰越額	11,430,489

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	8,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	4

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	11,000	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,011,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,011,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	昼食勉強会開催事業1	1,920,000	令和4年3月28日、都市センターホテル、東京都千代田区平河町2-4-1
2	昼食勉強会開催事業2	960,000	令和4年7月19日、ルポール麹町、東京都千代田区平河町2-4-3
3	昼食勉強会開催事業3	1,200,000	令和4年11月28日、都市センターホテル、東京都千代田区平河町2-4-1
4			/
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	4,080,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	、 112	
	合 計	、 112	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		11,000				
合 計		11,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	陸山会	、1,000,000	R4/6/15	東京都千代田区永田町2-2-1-605	小沢一郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		、1,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,800,000	/	0
(2) 光 熱 水 費	0		0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	253,289	/	0
(4) 事 務 所 費	878,319	/	0
小 計	2,931,608	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	697,617	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,155,255	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	0		0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	1,155,255	/	0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	18,830	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,130,000	/	0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	3,001,702	/	0
合 計	5,933,310	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース料 /	20,856	R4/2/16/	三井住友パナソニックファイ ナンス株式会社 /	東京都港区芝浦1-2-3	
2	印刷機マスター /	15,700	R4/12/5	ヤフオク	東京都千代田区紀尾井町1-3	
3	スマートフォン /	48,500	R4/12/20	auショップ川越 /	川越市新宿町1-21-14 /	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	168,233				
	合 計	253,289				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料 /	55,000	R4/1/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
2	事務所賃料 /	55,000	R4/2/28	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
3	事務所賃料 /	55,000	R4/3/29	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
4	事務所賃料 /	55,000	R4/4/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
5	事務所賃料 /	55,000	R4/5/27	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
6	事務所賃料 /	55,000	R4/6/30	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
7	事務所賃料 /	55,000	R4/7/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
8	事務所賃料 /	55,000	R4/8/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
9	事務所賃料 /	55,000	R4/9/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
10	事務所賃料 /	55,000	R4/10/31	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
11	事務所賃料 /	55,000	R4/11/25	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
12	事務所賃料 /	55,000	R4/12/26	株式会社戸田本川越ビル /	川越市新富町1-18-6	
13	後納郵便 /	37,448	R4/5/11	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
14	宅配便 /	21,050	R4/10/30	ヤマト運輸株式会社 /	東京都中央区銀座2-16-10	
15	後納郵便 /	33,220	R4/11/15	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1	
16	監査料 /	53,874	R4/5/27	小峰芳枝	川越市霞ヶ関東5-20-16	
17						
	その他の支出	72,727	/			
	合 計	878,319	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費 /	20,000	R4/1/12	一般財団法人WIN WIN /	東京都渋谷区代々木2-23-1 ニュー ステートメナー725 /	
2	会費 /	15,000	R4/4/7	埼玉県防衛協会 /	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	
3	会費 /	12,000	R4/4/26	社団法人川越青年会議所 /	川越市仲町1-12	
4	会費 /	30,000	R4/6/3	未来クラブ /	川越市仲町1-12	
5	飲食費 /	15,000	R4/6/20	全聚徳 銀座店 /	東京都中央区銀座5-8-9 BINO銀座5F	
6	会費 /	15,000	R4/7/13	日本大学社長会 /	東京都品川区上大崎2-13-38 /	
7	飲食費 /	35,530	R4/8/10	一心たん助池袋店 /	東京都豊島区西池袋1-37-16 大雄ビ ル5F /	
8	会費 /	59,200	R4/8/18	川越中央ライオンズクラブ /	川越市宮下町1-12-15 金子荘2F /	
9	会費 /	15,000	R4/8/28	川越蔵の会 /	川越市元町1-12-2 /	
10	飲食費 /	25,400	R4/9/18	KAWAGOE YAKINIKU /	川越市中原町2-25-4 /	
11	会費 /	30,000	R4/9/22	未来クラブ /	川越市仲町1-12	
12	会費 /	20,000	R4/9/26	日華議員懇談会 /	東京都千代田区永田町2-1-2-423 /	
13	飲食費 /	27,300	R4/11/10	OCOGE /	東京都港区新橋3-8-5 さとペンビル 4F-A /	
14	飲食費 /	20,000	R4/11/21	GARB CENTRAL /	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京 ガーデンテラス紀尾井町1F /	
15	飲食費 /	25,808	R4/11/25	IL FELICE /	東京都文京区関口1-1-3 プラザ飯田 橋1F /	
16	会費 /	11,000	R4/12/26	埼玉県議会議員待遇者会 /	さいたま市浦和区高砂3-15-1 /	
17	飲食費 /	13,790	R4/12/29	イトーヨーカドー食品館川越店 /	川越市新富町1-20-1 /	
18	飲食費 /	13,981	R4/12/29	サワマル 川越店 /	川越市新富町2-13-8 /	
19	飲み物代 /	22,370	R4/12/29	長島屋酒店 /	川越市野田町1-1-5 /	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
20						
	その他の支出	271,238	/			
	合計	697,617	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					昼食勉強会開催事業 1	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	弁当代 /	158,325	R4/4/7	株式会社人形町今半フーズ	東京都中央区日本橋人形町2-9-12	
2	会場費 /	184,250	R4/4/7	株式会社東京ロイヤルホテル都市センターホテル /	東京都千代田区平河町2-4-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		9,226				
合 計		351,801				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					昼食勉強会開催事業 2	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送料 /	18,312	R4/6/16	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
2	記念品 /	25,139	R4/7/17	小江戸蔵里 川越産業観光館 /	川越市新富町1-10-1 /	
3	会場費・弁当代 /	233,255	R4/7/28	ルポール麹町 地方職員共済組合 /	東京都千代田区平河町2-4-3	
4	講演料 /	55,000	R4/8/24	株式会社FamLab. /	東京都渋谷区神宮前6-23-4-2F /	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		15,808				
合 計		347,514				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					昼食勉強会開催事業3	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送料	33,012	R4/10/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	記念品	72,240	R4/11/24	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
3	弁当代	87,500	R4/11/28	株式会社万歴	神奈川県横浜市神奈川区山内町1	
4	会場費	244,750	R4/12/12	株式会社東京ロイヤルホテル都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	18,438				
	合計	455,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		18,830				
合計		18,830				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付 ✓	1,000,000	R4/1/15	立憲民主党埼玉県第7区総支部	川越市新富町1-18-6 戸田ビル2F	
2	寄付 /	30,000	R4/2/17	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3 NagatachoGRID 5	
3	寄付 ✓	30,000	R4/6/1	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3 NagatachoGRID 5	
4	寄付 ✓	60,000	R4/12/6	自誓会 /	東京都千代田区平河町2-5-3 NagatachoGRID 5	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		10,000				
合 計		1,130,000				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 29日

政治団体の名称 未来政策研究会

会計責任者の氏名 八木 昭次



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年5月29日

未来政策研究会

代表 小宮山 泰子 殿

登録政治資金監査人 小峰芳枝

登録番号 第3033号

研修修了年月日 平成21年10月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、未来政策研究会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、未来政策研究会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

未来政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上